

東京都立図書館協議会 第32期第1回定例会議事録

令和7年7月24日（木）
オンライン開催（都立中央図書館4階第3研修室）
午前10時01分～午前11時11分

出席者名簿

委 員

(欠 席 者)

山 崎 聡 子 委 員 知 久 孝 之 委 員
藤 後 悦 子 委 員 関 根 千 佳 委 員
新 居 み どり 委 員 福 島 幸 宏 委 員
野 末 俊 比 古 委 員 和 気 尚 美 委 員
上 田 哲 士 委 員 藤 田 恵 子 委 員

酒 井 泰 委 員
菊 池 健 司 委 員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長

総務課長 企画経営課長 多摩図書館長 資料管理課長 情報サービス課長
地域教育支援部長

事務局

企画経営課企画経営総括担当 企画経営課企画経営担当

配布資料

資料 1 都立図書館の概要

資料 2 令和 7 年度都立図書館主要事業

資料 3 東京都立図書館自己評価 指標一覧

資料 4 都立図書館の利用状況等について

資料 5 第32期東京都立図書館協議会について

資料 6 近年の協議会提言の概要とその後の取組状況

東京都立図書館協議会第32期第1回定例会

令和7年7月24日（木）

午前10時01分開会

【企画経営課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第32期第1回東京都立図書館協議会を開会いたします。

私は、本日司会進行を務めます、都立中央図書館管理部企画経営課長の白濱でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、配付資料の確認、情報公開、本日の次第等についてご説明いたします。

配付資料につきましては、事前に事務局から次第の「配付資料」一覧に掲載している資料をお送りしております。不足等がございましたら事務局から送付いたしますので、チャットにご記入ください。

本日は、酒井委員と菊池委員がご欠席です。本協議会は委員の半数以上の出席をもって成立となりますため、定足数を満たしており、会は成立しております。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は、委員のお名前を付して議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開いたします。

また、本日の会につきまして、記録のためMicrosoft Teamsのレコーディング機能で録画等をしております。

本日の傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、本日の次第に沿って進めさせていただきます。

本日は第32期の第1回定例会ですので、今期ご就任いただきました委員の皆様をご紹介します。事前に配付しております委員名簿をご覧ください。

私から名簿順にご紹介いたしますので、オンラインの方もマイクをオンにして一言ご挨拶をお願いいたします。

まず、東京都立小松川高等学校統括校長の山崎聡子委員でございます。

【山崎委員】 おはようございます。山崎聡子です。

今回はこのような貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

続きまして、世田谷区教育委員会教育長の知久孝之委員でございます。

【知久委員】 世田谷区の教育長をしております知久と申します。

世田谷区は中央図書館1館と15館の地域図書館を運営しているところで、都立図書館さんとどういった関係性等が持てるのか、といったことなども考えていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

次に、府中市教育委員会教育長の酒井泰委員はご欠席でございます。

次に、東京未来大学こども心理学部教授、藤後悦子委員でございます。

【藤後委員】 東京未来大学から参りました藤後悦子と申します。よろしくお願いいたします。

専門は臨床心理学でして、心理職を背景に持っていていろいろな場所で臨床させていただいています。専門領域は、保育臨床であったり、学校臨床であったり、スポーツ臨床もしています。今回は家庭教育ということで、私の研究テーマの1つである社会的子育てや多様性というところから何かお力添えできればと思っています。まだ不安ですけれども、ぜひ今期よろしく願いいたします。

以上です。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

次に、株式会社日本能率協会総合研究所MD B事業本部エグゼクティブ・フェローの菊池健司委員は本日ご欠席でございます。

次に、株式会社ユーディット会長兼シニアフェロー、関根千佳委員でございます。

【関根委員】 関根でございます。もともとはICTのアクセシビリティが専門ですけれども、今は半分ぐらいジェロントロジー、高齢学という分野になってきております。多様な年齢や状況の人々が図書館をお使いになるときにどういう点でお困りになるか、どうしたらそれをカバーしてみんなでハッピーになれるのか、そういったことを研究しております。

ユーディットという会社を98年から横浜でやっておりますが、ご高齢の方、介護離職者、重度障害の人など全員がネット上で仕事をするというちょっと変わった会社です。文部科学省の図書館司書研修では、毎年アクセシビリティやユニバーサルデザインのセッションを持たせていただいております。よろしくお願いします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

次に、特定非営利活動法人国際活動市民中心コーディネーター、新居みどり委員でござい

ます。

【新居委員】 皆様、おはようございます。NPO法人国際活動市民中心C I N G A（シンガ）の新居です。今日はオンライン参加で失礼いたします。

私たちは20年前から在住外国人の支援の領域で活動している団体として、国の外国人相談センターなどを受託して対応しております。その視点からお話できればと思います。よろしくお願いします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

次に、慶應義塾大学文学部准教授、デジタルアーカイブ学会理事、福島幸宏委員でございます。

【福島委員】 ご紹介いただきました福島でございます。よろしくお願いいたします。

京都府の図書館職員をやっていた時期もありまして、そのときには協議会立ち上げの担当で、事務方におりまして、数年たってこちら側にいるということになっています。デジタルアーカイブとか博物館・文書館との連携とか、そこら辺を専門にしております。ぜひよろしくお願いいたします。お世話になります。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

次に、青山学院大学教育人間科学部教授・学部長、野末俊比古委員でございます。

【野末委員】 皆さん、おはようございます。オンラインの皆さんもおはようございます。青山学院大学の野末です。

専門は広い意味では教育学ですけれども、とりわけ図書館情報学、それから教育情報学と呼ばれる分野を専門にしております。今回楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

次に、慶應義塾大学文学部助教、和気尚美委員でございます。

【和気委員】 和気尚美と申します。専門は図書館情報学で、特に公共図書館について研究しております。中でも社会的、経済的に、情報へのアクセスに不利な状況に置かれている方々と、具体的には移民ですとか難民、経済的困窮者ですとかと公共図書館との関係についてこれまで研究してきております。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

次に、公募委員の上田哲士委員でございます。

【上田委員】 上田と申します。私はNTTで、日頃は海外セキュリティのサービスとか

生成A I とかの業務に携わっており、図書館が専門というわけではないですが、何か資するようなお話、コメントができればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

次に、公募委員の藤田恵子委員でございます。

【藤田委員】 藤田と申します。公募で参りまして、こういう場は全く初めてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

民間企業の中で、本が1冊もない状態のライブラリーで、リサーチの仕事を長年やっております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございました。

また、野末委員は第31期より引き続きの委員でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、都立図書館の幹部職員をご紹介します。事前に配付しております東京都立図書館幹部職員等名簿をご覧ください。名簿順にご紹介いたします。

まず、東京都立中央図書館長、教育庁次長の岩野恵子でございます。

【中央図書館長】 皆様、おはようございます。岩野です。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 次に、管理部長、井坂誠でございます。

【管理部長】 井坂です。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 次に、管理部総務課長、福嶋義博でございます。

【総務課長】 福嶋と申します。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 次に私ですが、管理部企画経営課長、白濱久美でございます。よろしくお願いいたします。

次に、管理部多摩図書館長、小関浩志でございます。

【多摩図書館長】 多摩図書館長、小関でございます。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 次に、サービス部長、田中延宏ですが、本日は公務により欠席とさせていただきます。

次に、サービス部資料管理課長、千葉美佐子でございます。

【資料管理課長】 千葉です。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、サービス部情報サービス課長、中野多希子でございます。

【情報サービス課長】 中野でございます。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】　　続きまして、教育庁地域教育支援部地域教育支援部長、神永貴志でございます。

【地域教育支援部長】　　教育庁の地域教育支援部長、神永でございます。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】　　続きまして、地域教育支援部社会教育施設調整担当課長、戸田幸輔は本日欠席とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の流れについてご説明いたします。次第をご覧ください。

この後、委員の皆様の中から議長、副議長を選出いただきました後、議事を進めさせていただきますと思います。

それでは、議事に先立ちまして、都立中央図書館長、教育庁次長の岩野恵子よりご挨拶を申し上げます。

【中央図書館長】　　改めまして、都立中央図書館長の岩野でございます。

このたびは第32期東京都立図書館協議会の委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。2年間の任期となりますが、皆様におかれましてはどうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、都立図書館の運営に関し、都立中央図書館長の諮問に対し、委員の皆様には図書館サービスについて、専門的な立場からご意見を頂戴する場となっております。これまでの協議会におきましても、貴重なご意見、ご提言をいただいているところでございます。

第29期から直近の第31期までの提言では、DXの推進ですとかAIの活用など、デジタル技術が大きなテーマとなっておりましました。特に第30期におきましては、図書館の利用に障害のある方、また日本語以外を母語とする方など、多様な背景を持つ方々に対し、デジタルの力を借りてサービスを届けるための取組についてのご提案をいただいているところとなります。また、近年では多様性・包摂性を重視した社会の実現に向けた動きが進展しておりまして、今後、一層の取組も求められていることと思います。

このような観点から、今期の協議テーマにつきましては、「多様性と社会的包摂」を案としてご提示させていただければと思います。委員の皆様には、様々な視点からご意見をいただければと存じます。

また、本協議会ですが、都立図書館が行う自己評価に対しまして、委員の皆様からご助言をいただくことにもなっております。この点におきましても、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。今年度から2年間にわたりお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【企画経営課長】 ありがとうございました。

続きまして、本協議会の議長と副議長の選出に入りたいと思います。

本協議会の議長及び副議長は「東京都立図書館協議会運営規則」第3条にのっとり、協議会委員の互選により定めるものとされております。委員の皆様より、議長、副議長のご推薦をお願いいたします。

【和気委員】 僭越ではございますが、議長に野末委員を推薦したいと思います。

野末委員はこの1つ前の第31期におきましても議長を務められておりまして、本協議会の位置づけなどについても理解が深いものと考えます。加えまして、図書館全般に精通されておりますので、本協議会の議論をリードしていただくには適任ではないかと考えております。そのような理由で推薦いたします。ご検討よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

議長につきまして、和気委員からご推薦いただきました。皆様、いかがでしょうか。

もし異議がないようでしたら、「異議なし」とご発声をお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

【企画経営課長】 ありがとうございます。異議なしということで、議長を野末委員にお願いしたいと存じます。

副議長についてはいかがでしょうか。

【野末議長】 それでは、今ご指名いただきましたので私から。

福島委員に副議長をお願いできればいいかなと思っております。先ほど自己紹介にもありましたけれども、現職の経験ももともとおありですし、図書館情報学全般にお詳しいです。それからデジタルアーカイブを含めて最新の動向もお詳しいですし、さらには博物館、文書館等、周辺領域にも非常に詳しいということで、議事をこれから整理していく上では適任かなと受け止めています。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野末議長】 ありがとうございます。

【企画経営課長】 では、こちらにも異議なしということで、副議長を福島委員にお願いしたいと存じます。

それでは、議長、副議長のお二人から、一言ご挨拶いただけますでしょうか。

【野末議長】　ここまでは儀式みたいなもので、大事な儀式だと思っております。前の期からの居残り組というか、継続ということもありますので、議長をお受けしたいと思っております。

こういった場で委員あるいは進行役を務めることは仕事柄、時々あるのですけれども、心がけていることはとにかく皆さんがご発言しやすいようにということです。我々がいっぱいしゃべると後で事務局が大変になるのですけれども、とはいえ実質的な議論をするためには、オンラインの皆さんも含めて率直な意見交換ができるということが大事だと思っています。そのように努めてまいりますので、ご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【福島副議長】　福島でございます。副議長にご推薦いただいてありがとうございます。

野末議長をしっかりサポートして、この2年間の議論がよい形にまとまるようにつとめます。また全国の都道府県立図書館、都道府県に限らずいろんな図書館が、都立図書館さんがどういうことを議論されているのかというのをすごく見ていますので、ぜひ全国の図書館に、いろいろなことを考えていただけるような議論になればいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。お世話になります。

【企画経営課長】　ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきましては、野末議長にお願いいたします。

【野末議長】　改めまして、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。オンラインの皆さんもよろしくお願いいたします。

議事は本日（１）から（３）まで３点ございます。まず（１）の協議テーマについて決定していく必要がありますので、事務局からご説明いただくのですが、それに先立って、今日は初回でもありますし、この協議会再任の方も実はいらっしゃるのですけれども、新任の方もいらっしゃいますので、都立図書館の概要をご説明いただいた上で協議テーマについて提案いただきたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】　それでは、都立図書館の概要について説明をさせていただきたいと思います。資料１をご覧ください。

左の１「都立図書館の運営」をご覧ください。

まず「都立図書館の役割」でございますが、「都立図書館は、都道府県立図書館として、区市町村立図書館と役割を分担し、連携協力してサービスを提供」しております。「首都東

京の広域的・総合的情報拠点として利用者の調査研究、学習等を支援」ということ、それから「都内の区市町村立図書館や学校等に対する協力支援」を主な役割としております。

なお、区市町村立図書館及び国立国会図書館との役割分担については、囲みの部分のとおり、区市町村立図書館は「地域の実情に即した蔵書構成や個人貸出などにより、きめ細やかなサービスを提供」する、国立国会図書館は国内唯一の納本図書館として「広範な資料を収集・保存し、国会の活動を補佐するとともに、行政、司法及び国民に対して、すべての出版物を提供」という役割があるということで整理されています。

下に行きまして、「都立図書館の組織」でございます。都立図書館は中央図書館と多摩図書館の2館体制でございますが、「中央図書館長統括の下、中央図書館及び多摩図書館が機能を分担しながら一体的に運営」しております。諮問機関として、図の左下に本協議会がございます。図書館法及び都立図書館条例に基づいて設置している諮問機関です。図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、サービスについて館長に意見を述べていただく役割を担っております。

続いて、一番下の「都立図書館改革の取組状況」でございます。行政改革の流れ等を踏まえ、都立図書館の在り方についても検討がなされてきました。最近では、長期的な視点で都立図書館の在り方について検討するため、令和元年度に検討委員会が設置され、令和3年の3月に最終報告が公表されました。

これとは別に、新たな都立中央図書館の在り方をめぐる近年の動向につきましては、その他の配付物4にありますとおり、本年4月に新たな都立中央図書館のコンセプトや機能等の考え方を示す「都立中央図書館の在り方」を公表し、検討を進めているところではありますが、当協議会の中では、現在の都立図書館の運営についてご協議いただきたいと思います。

続いて、資料右側2の「都立図書館のサービス」をご覧ください。

「都民の調査研究・学習活動への支援」の項目でございますが、都立図書館は、年末年始、特別整理期間及び月2回の休館日以外は開館しております。都立図書館は個人の方への貸出は行っておりませんので、開館時間に来館いただき、(1)のとおり、本や雑誌、契約している新聞等のオンラインデータベース等を利用いただく形が主な利用方法でございます。

(2)のレファレンスサービスですが、利用者からの相談や質問に、図書館の資料や情報源を用いて回答するサービスです。都立図書館の核ともいえるサービスで、豊富な資料を活用した丁寧なレファレンスには定評がございます。来館以外にも電話やメールでもご利用いただけます。また、利用者の方がご自身で効率的に調べられるよう、調べ方の案内を作成

し、提供するというのもしております。

(3) ですが、中央図書館について「都市・東京」「ビジネス」「健康・医療」「法律」を重点的情報サービスと位置づけております。多摩図書館については国内最大規模の雑誌を有しており、「東京マガジンバンク」として、また児童・青少年資料の収集や子供の読書活動を推進する拠点としてサービスを提供しております。

このほか、(4)(5)については、当館では江戸時代の錦絵といった貴重な資料を所蔵しておりますが、これらをデジタル化して、当館のデジタルアーカイブに公開するといったことを行っております。

続いて、右側の「図書館・学校・行政機関との連携・協力」というところでございます。

(1)(2)に挙げました事業やサービスを通じて、都内の図書館サービス全体のレベルアップを図るとともに、児童生徒や先生方に向けた支援を行っております。

(3)の「政策立案支援サービス」は、都庁の各局が政策を検討するに当たって、都立図書館が豊富な蔵書やノウハウを生かし、情報収集等を支援するというものでございます。こういったサービスが私ども都立図書館のサービスの大きな柱でございます。

続いて、3番目に「主要事業」でございます。

令和6年2月に、社会情勢の変化等を踏まえ、令和6年度から8年度までの図書館の事業計画である「都立図書館実行プラン 2024－2026 誰もが利用したくなる図書館の実現に向けて」を策定いたしました。柱としては3つございます。

1つ目が「首都東京の図書館として、社会の変化や技術の進展に対応した機能の整備・拡充に努め、東京情報を始めとする知の集積・発信を推進する」、2つ目が「誰もが使いやすいサービスの実現に向けて、最新技術を活用し、アクセシビリティを向上させる」、3つ目が「図書館に集積した知と、リアルな場としての機能を活かし、多様な人々との交流の機会を提供するとともに、学びや知的活動を支援する」でございます。

これに基づく今年度の具体的に事業について、資料2に記しております。

具体的な取組の個別説明については省略させていただきますが、「※」で28期、30期と記載しているものがあると思います。これらについては過去の図書館協議会で提言を踏まえた事業ということでございまして、本協議会でいただいた提言はこのように当館の施策や事業として反映させております。

続いて、資料3の「東京都立図書館自己評価 指標一覧」でございます。

当館では、都立図書館事業の効率的な実施や、図書館の運営状況を評価する目的で毎年実

施しており、協議会委員の皆様にご報告し、評価内容に対してご意見をいただいております。次回の定例会の際に令和6年度の自己評価の結果をお示ししまして、ご意見をいただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続いて、資料4の「東京都立図書館の利用状況等について」ご説明します。

当館では毎年度、来館利用者に対して、図書館サービス等についての満足度や意向の調査をしており、図書館運営の参考としております。令和6年度の調査結果から、当館の利用傾向について簡単にご説明いたします。

中央図書館については、年代は10代から20代と50代が多いのですが、どの世代からもおおむね万遍なくご利用いただいております、性別は男性がやや多く、職業は事務職や学生の方が多く、23区に在住または在勤・在学の方の利用が多い一方、都外居住者の利用も2割程度見られるという傾向にあります。

利用目的としては、仕事上の調べものや学習、試験勉強などが多い状況です。

続いて、多摩図書館についてです。年代は、児童・青少年向けのサービスを行っているということもあり、10代の利用が多くなっており、性別は男性がやや多く、職業は高校生や学生、近隣の市町村に在住・在勤在学の方の利用が多い状況です。

利用目的は試験勉強、教養・趣味のための読書、仕事に関連した自分の勉強が多くなっております。

利用理由は、中央・多摩図書館とも「資料が豊富だから」と「落ち着いて調べもの等に集中できる」という2つが多い状況でございます。また、利用者の方からの満足度についても総じて高く、高評価をいただいております。

当館の概要についての説明は以上でございます。

【野末議長】 ありがとうございます。協議テーマに入る前に、今まず都立図書館の現状にいてご説明いただきましたので、こちらについてご意見あるいはご質問ありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

特に新しく委員になられた皆さん、今日は比較的時間に余裕があるのでいろいろ聞いても大丈夫だと思います。

【福島副議長】 また詳しく教えていただけたらありがたいと思っているのですけれども、資料3の11のCです。「政策立案支援」の質問件数が令和3～4年に比べて、令和5年がぐっと伸びていると思います。これはすごく興味深いです。都道府県に限りませんけれども、図書館は政策立案支援を積極的にやれたほうがいいと思っています。都立はもともと

それが多いというのは承知していたのですが、改めて統計を拝見してぐっと増えているのですけれども、これは何か新機軸を打ち出されたとか、都全体で何かあったのかとかいうことでしょうか。

【企画経営課長】 統計を行っている担当者のお話では、口コミが広がっているというお話と、それぞれの業務端末にこういった事業をやっていますよという案内をお知らせしたというのがあります。

【福島副議長】 何か説明資料にも都庁掲示板へのPRとか、そういうものですか。

【企画経営課長】 はい。

【福島副議長】 また自己評価の話が出たときに議論させていただければと思うのですが、ここはすごく大事だと思っていて、ぜひここら辺の話を分析とか、詳しく教えていただければありがたい。例えばどの部局からだったのかとか、そういうのを教えていただけるとすごくいいかなと思いました。ありがとうございます。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

【野末議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしければまたいつでも戻ってきていただいて大丈夫ですので、一旦、先に進むことにいたしましょう。

今回の協議テーマについてですね。引き続き事務局からご説明をお願いしますでしょうか。

【企画経営課長】 第32期協議会でのテーマ案についてご説明いたします。資料5をご覧ください。第32期都立図書館協議会では「多様性と社会的包摂」というテーマを提案いたします。

第30期の都立図書館協議会提言「都立図書館のDXとその先にあるサービス」では、「目指す都立図書館像」を「いつでもどこでも誰でも利用できる図書館」と設定した上で、「図書館におけるDXによる利便性向上」「利用者の変化に応じたサービス」という2つの観点からご提言をいただきました。

2番目の「利用者の変化に応じたサービス」の観点では、状況により図書館利用が難しい利用者群として「図書館利用に障害のある人々」「日本語以外を母語とする人々」「高齢の人々」「働く人々、子ども・子育て中の人々」「学校教育を受ける人々」の5つの類型を設定し、多様な背景を持つ人々に対して、ユニバーサルデザインの視点も踏まえ、デジタルの力を借りてサービスを届けるための取組が提案されました。

都立図書館では、こうした提言等を踏まえつつ取組を進めてまいりましたが、近年、外国人住民の増加・多国籍化や、多様性・包摂性のある社会実現に向けた動きが進展しており、令和7年3月に都が公表した「2050 東京戦略～東京 もっとよくなる～」においても「ダイバーシティ」を「東京の未来をつくる3つのシティ」の一つに掲げるなど、多様性と共生を重視する社会の実現が一層求められているところです。

以上から、第32期東京都立図書館協議会においては、母語とする言語や障害の有無、一人一人が抱える事情に関わらず、誰もが積極的に利用したくなり、多様な人々がともに学び合う都立図書館の実現に向け、解決すべき課題や取り組むべき方策などについてご協議いただき、都立図書館での施策・運用に結び付けていきたいと考えています。

なお、近年の協議会提言の概要とそれを踏まえた取組状況、特に関連の深い第28期及び第30期の提言の概要について、資料6としてつけてあります。

第27期は2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えつつ、都立図書館は、都民はもとより国内外の人々の利用を視野に入れて、「世界都市・東京を支える情報センター」を目指すべきであるという観点からご提言をいただきました。

これを受けた第28期は、「利用環境のあり方」を焦点に、第27期提言をさらに展開する形で、「多様な学習形態や利用スタイルに応じた利用環境」「誰もが快適に利用できる環境」の2つの視点からご提言いただきました。3ページから4ページに提言の概要を記載してございますが、項番2「誰もが快適に利用できる環境」の（2）「外国人に向けたサービスの推進」として、東京で暮らす外国人、東京を訪れる外国人それぞれに対応した環境整備、他図書館や大使館との連携などの内容が盛り込まれています。

これらの提言を踏まえた事業化のうち、今期協議会テーマ案に関連するところとして、第27期からは多言語による情報発信の強化や授乳室付きキッズルーム等の設置、第28期からは英語による外国人向けガイダンスの実施や国際交流団体へのPR等を行ってまいりました。

第29期では、「都立図書館ならではのサービスを考える」と題しまして、新しい技術を活用したサービスについて、7つの取組を具体的に提言いただきました。

第30期提言につきましては先ほど概要を説明させていただきましたが、提言を踏まえた具体的な取組として、オンライン対面音訳サービスやOCR（光学文字認識）による視覚障害者等用テキストデータの作成、外国語電子書籍の提供、多言語自動翻訳や音声テキスト変換を行う透明ディスプレイの設置、都立図書館ホームページへの自動翻訳機能の導入、遠

隔複写（PDF送信）サービスの開始などを進めてまいりました。

第31期では、「都立図書館におけるDXの推進をめぐる課題と解決の方向性」と題しまして、都立図書館が今後、デジタル技術を活用したサービスを提供するに当たっての課題及び解決の方策などについて、個人情報保護法や著作権法など、関連の法制度や技術の進展などを踏まえご提言いただきました。今後、提言いただいた取組について事業計画等で検討し、取り組んでまいりたいと存じます。

また、「多様性と社会的包摂」というテーマ案に関する東京都の現状や施策等につきましては、参考資料3のリンク集の2ページから3ページに、項番2「協議テーマ案『多様性と社会的包摂』に関連する情報」として整理いたしました。各計画や方針等について、東京都の現状や施策の方向性等について記載しておりますので、今後の協議に当たりご参照いただければ幸いです。

ここでは、かいつまんでご紹介させていただきます。

都の基本計画である「2050東京戦略～東京 もっとよくなる～」では、「ダイバーシティ」「スマートシティ」「セーフシティ」の「3つのシティ」を掲げており、そのうち「ダイバーシティ」に関する戦略を、子供、子育て、教育、若者、女性活躍、働き方、長寿、コミュニティ、共生社会という観点から記載しています。

教育分野では、教育施策の根本方針である「東京都教育施策大綱」において、「特に重要で優先的に取り組む事項」として、「一人一人の子供の状況に応じたきめ細かな教育の充実」「インクルーシブな教育の推進」を掲げています。また、都の「教育振興基本計画」である「東京都教育ビジョン（第5次）」では、「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」を柱の1つに掲げ、「教育のインクルージョンの推進」「子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実」「家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進」などの方針を記載しています。

「東京都多文化共生推進指針 改定版」や「東京都障害者・障害児施策推進計画」では、各領域における状況や施策について記載しています。また、「第四次東京都子供読書活動推進計画」においては、「発達段階に合わせた取組」の1つとして、「特別な配慮を必要とする子供の読書活動の推進」を掲げています。東京都では「東京都障害者・障害児施策推進計画」及び「東京都子供読書活動推進計画」について、読書バリアフリー法第8条に基づく「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」として位置づけています。東京都の現状に関する最新の情報は、(2)「東京都における調査結果等」に記載の調査結果等をご参照くだ

さい。

こういった背景の下、「多様性と社会的包摂」を協議会のテーマとしてご提案させていただきます。

以上でございます。

【野末議長】 ありがとうございます。ただいま協議テーマの案についてご説明いただきました。

では、協議テーマについて、ご意見あるいはご質問、確認しておくべき事項等ありましたらご発言いただければと思います。どなたからでも、どんな点からでも結構です。いかがでしょうか。オンラインの皆様もいつでもご発言いただいて大丈夫ですので、遠慮なくどうぞ。

【上田委員】 公募委員の上田です。発言よろしいでしょうか。

【野末議長】 どうぞ。

【上田委員】 今回、テーマが「多様性と社会的包摂」かと思います。先ほどアンケートを拝見した限り、全体としての東京における外国人のいわゆる訪問者とか、いらっしゃる数とかは記載されていると思うのですが、現在、都立図書館において、図書館の近くには外国人の方がいっぱいいらっしゃるなという認識しているのですが、どれぐらいいらっしゃっているのかなどの数値はあるのでしょうか。

【野末議長】 ありがとうございます。来館者数とか登録者数ですかね。

【企画経営課長】 利用者登録はしておりませんので、外国人の人数について統計は取っておりません。

【野末議長】 来館者調査とかも特にしてないのですか。

【企画経営課長】 利用実態満足度調査に合わせて外国人にもアンケートは取っておりますが、来館者に占める割合というのは取っておりません。

【野末議長】 というところです。

【上田委員】 ひょっとして聞きにくい項目なのかなと確かに思ったところも少しありました。その辺りが数字としてあると、どういう目標でテーマを組むとかやりやすいと思ったので伺った次第でした。どうもありがとうございました。

以上です。

【野末議長】 ありがとうございます。

どうぞ、山崎委員。

【山崎委員】 山崎です。よろしくお願いします。

今は都立小松川高校という学校に勤めておりまして、在席する生徒の多くは日本で生まれ育った生徒ですけれども、前任が練馬区にあります田柄高校というところでした。そこらは外国につながるのある生徒が約4割以上なのです。多くは家族の事情で、本人の意思によらず来日して、日本語の指導も受けないまま学齢ですぐに入学する生徒が多かったです。そういう生徒を見ていますと、ちょっと役割は違いますが、学校の図書館でできるサービスというのが実は限られています。例えば翻訳本ですとかルビ振り本というのはあるのですけれども、それでは全く情報が不足している。そうすると足も遠のく、利用率も下がるということです。

先にご質問ありましたけれども、既に図書館を利用されている外国につながるのある方の調査では、その方は既につながっています。つながる前の方の利用率を上げるというか、つながる前の方がどうやったら図書館で情報が入手できるのかとか、活用できるのかとか、そういったところも少し掘り下げていけたらいいのではないかと思います。このサービスを必要としているけれども、こういったサービスを受けられることをご存じない方もまだまだ多いと思いますし、来日して間もない方にも届くようなサービスになるといいのではないかと思います。

【野末議長】 ありがとうございます。今、上田委員それから山崎委員からもありましたけれども、既に利用されている方がどういう方々で、どのぐらい利用しているのかとか、あるいはまだ利用できてない方がどういう状態にあるかという現状も踏まえながら議論を進めていければと思います。

山崎委員からのお話は、図書館を既に利用している外国に関係のある皆さんだけではなくて、まだ図書館につながっていないような皆さんがいらっしゃるので、そういう方をつなげるところも見据えながら議論していければいいのではないかというご意見だったと思います。

オンラインの皆さん、適宜ご発言いただいて大丈夫ですので、発言なさりたいときはいつでもマイクオンにをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。我々2年かけてこのテーマについて協議をして、提言をまとめるというスタイルを都立の協議会の場合採っておりますので、このテーマで足したり引いたりということがあれば、今の段階でご意見いただければと思います。

どうぞ。

【知久委員】 世田谷区の教育長の知久です。

前回の協議テーマのD Xからこの「多様性と社会的包摂」ということは非常に親和性が高いと思うので、このテーマはよろしいかと思います。

前回の協議で生成A Iの取扱いというか、非常に進歩している中で、図書館との関係性もあると思うのですが、どのように整理をされたのか、また今後2年間でどういう方向性で協議していくのかというのは非常に興味があるのですが、今の時点で考えられていることがあれば、教えていただければと思います。

【野末議長】 これはどうでしょうか。今、都立で生成A Iとの関わりの現状みたいなことがもしあればご紹介いただいて。計画も含めてですけれども。特になければ、ないで大丈夫ですよ。

ちなみに、前の期の協議会では、生成A Iと図書館の関わりということについては議論しておりますので、協議会の提言等をご確認いただけると、その様子は分かるかと思います。都立の現状での考え方、取組については、今ご紹介いただけるのかしら。

【企画経営課長】 31期の提言の24ページになるのですが、そこにA Iを活用する上での記載がございます。そこでは「昨今、生成A Iが急激な成長・普及を見せている。生成A Iに限らず、A Iは私たちの生活に浸透してきている。A Iをめぐる論点は、図書館に限らず、D Xの推進にあたって最も考慮すべきものの一つであろう。生成A Iは、現時点では図書館において広く導入されるには至っていない。例えば、山中湖情報創造館がC h a t G P Tをレファレンスサービスのツールとして導入するなど、個々の図書館が利用する例はごくわずかに留まっている」。

これは野末議長が中心的に書かれたものではありますけれども、今、現状としては、今回のテーマ案につきましては、今後、提言した取組について委員の皆様の中でご議論いただければと思います。

【野末議長】 分かりました。今ご紹介あったように、前の期のときには、都立に限らず、図書館が生成A Iを積極的に取り入れてサービスにつなげているというところにまだ至っていないだろうと。しかしながら一方で、放っておくかというところでもないで、議論を重ねていくべき段階に来ていますねという議論だったと受け止めています。それを受けて、都立としては、今後のサービスにどう生かすかということ、協議会の提言も踏まえて、今考えていらっしゃるという段階かなと思います。

今回の期については、もちろん生成A Iも含めて使えるテクノロジーは使っていくというところもここには込められているかなと、私自身は捉えています。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

【関根委員】 二つあります。一つ目は技術です。今のお話を受けてですが、例えば山崎さんがさっきおっしゃられたようなルビを振っていないテキストファイルは、AIの力を使えば、そのテキスト全体に一度にルビを振ることは全然問題なくなってきました。ですから、テクノロジーをどのように使ったらもっとアクセシブルになるのか、などもこの中でも話し合っていけると良いと思いました。

2つ目は、雇用のUDです。今回の協議テーマ案の「多様性と社会的包摂」に関する情報の中でいろいろデータをいただいているのですけれども、内なるユニバーサルデザインという意味で、東京都立図書館の中の障害者雇用の状態もデータに含めていただきたいということです。

今、顧客や市民に対する合理的配慮が義務化されどこも頑張っています。ですがその前に日本では、まず雇用における(内なる)合理的配慮が法律で義務化されたはずなのです。しかし日本はそこを達成しないまま、(いわば外の)お客様に対する合理的配慮を頑張りました。ということになりました。「自分達の内部でさえ理解や実現ができていないことを、外に対して可能なのだろうか」とか思いながら見えています。こちらもですが、京都府立図書館や国立国会図書館には全盲の職員さんがいらっしゃると思います。いろいろなところでさまざまな障害の方が働いていらっしゃるはずなのですけれども、それが具体的に見えないのです。内なるユニバーサルデザインはどうなのかという部分でもし情報があれば、参考資料の中に追加していただけるとすごくありがたいと思います。

特に今、中途障害で見えなくなる、聞こえなくなる方、がんなどの病気や事故で動けなくなる方が増えています。これから情報障害の方が1,000万人になり、移動障害の方が3,500万人になるという試算もあるこの高齢社会の中で、図書館がいわば「魂の食べ物」である本をそういう方たちにもお届けするためにはどうすればいいのかというのが、今回のテーマだと思います。ぜひそういう部分も考えていただけるとうれしいです。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。図書館の中においても、障害のある職員の方は一定程度いらっしゃいます。人数については現在把握しておりませんので、また改めてご説明できればと思います。

【関根委員】 お願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございます。

【野末議長】 事務局にてそこはご対応いただければと思います。ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

テーマ自体には皆さん賛同いただいているのかなと思います。日本語でよかったです。
「ダイバーシティ・アンド・インクルージョン」とか言われたらどうしようかなと思ったんですけれども、「多様性と社会的包摂」で。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、テーマそのものについては賛同を得られていると受け止めておりますので、事務局から提案されていますこの「多様性と社会的包摂」というテーマで進めることについて、お認めいただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。オンラインの皆様も委員の皆様もうなずいていただいて、とても助かります。

では、こちらをもって第32期の協議テーマにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、議事の（2）「今後の協議の進め方」について確認をしていきたいと思います。まず、事務局よりご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、ご承認いただいたテーマに沿って、資料5の2「協議の方法」についてご説明いたします。

直近の第31期都立図書館協議会では、協議内容に応じ、まず学識経験者の各委員の知見を披瀝していただく場を設け、その上でご協議いただいております。なお、作業部会は設置しておりませんでした。

一方、第30期においては、定例会に向けた実質的な協議及び提言の取りまとめのための資料調整を行う場として作業部会を設置し、作業部会で整理した事項を本会議でご報告いただき、その上でご協議いただいております。

今期につきましては、「多様性と社会的包摂」という広範なテーマについてご協議いただくに当たり、第31期と同様、学識経験者の各委員の知見を披瀝いただき、その上で全委員にご協議いただくのがよいのではないかと考えております。

具体的には、家庭教育の観点から藤後委員、それぞれのご専門の観点から菊池委員、関根委員、新居委員、和気委員、以上5名の委員にご報告いただいております。なお、菊池委員は本日ご欠席ですが、定例会の場でご報告いただくことが可能である旨、事務局で事前に確認しております。

簡単ですが、以上でございます。

【野末議長】 ありがとうございます。以上、ご説明があったように、前の期と同じ進め方でいければというご提案だったと思います。

このテーマは、一言でいうと「多様性と社会的包摂」ですけれども、細かく見ていくとかなりいろいろな分野にまたがるものです。今回せっかく様々なご専門をお持ちの委員にお集まりいただいていますので、それぞれのご専門、ご知見、ご経験をご披露いただいて、我々もそれをもって学びながら協議を進めていく形にしていければということと、私自身も受け止めております。

まずはその進め方でよいかどうかということと、特にお名前の上がった5名の委員の皆様にはお願いしてよろしいかということを確認できればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特に5名の委員の皆様には、ご専門をぜひ生かしていただくということをお願いできればと思います。

進め方については、1ないし2名にご報告いただいて、それを基にディスカッションしていくと。そこでいろいろな論点が出てきますので、その5名のご報告が終わった後に、それを踏まえてさらにディスカッションする場を設けて、提言をまとめていくという流れで行きたいと思います。そこでさらに議論が必要だというときに、作業部会を適宜設ける場合もあるということです。前の期のときは、そこは作業部会を設けずに議長と副議長が頑張ったということなので、福島さん、よろしくお願いします。

【福島副議長】 前期の様子、何となくお聞きしておりました。

【野末議長】 そこは状況を見ながら考えていければと思っております。

というわけで、作業部会につきましては協議が進んでいく中で必要があれば、特に提言取りまとめの段階で情報・資料の整理、議論の整理で必要があれば、その場で設置することであればと思いますが、こちらについてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、進め方についてご意見ほかにございますでしょうか。特に留意すべきところであるとか、ご意見、ご質問があればお受けしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。この沈黙はイエスでよろしいですか。

では、進め方についてもお認めいただいたということで。途中でもう少しこうしたらということがあれば、遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。

では、最後の議事となります。(3)の「今後の協議スケジュール」について確認をして

いきたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、「今後の協議スケジュール」についてご説明いたします。
資料5の3「協議スケジュール（予定）」をご覧ください。

協議スケジュール案ということでお示ししておりますけれども、第1回の定例会が本日でございます。

次は、11月に第2回の定例会を開催したいと考えております。第2回の定例会では、令和6年度東京都立図書館自己評価も議事として予定しているため、1名の委員から知見を披瀝していただき、ご発表いただいた内容を踏まえながら、皆様全員でご協議いただくということで考えております。

第3回、第4回も同様の形式で行い、それぞれ2名の委員からご発表いただけたらと存じます。各会でどの委員にご発表いただくかという点につきましては、各委員のご都合をお伺いし、事務局で整理の上、改めてお示ししてまいりたいと思います。

第5回以降は、提言の整理に向けて、必要に応じて取りまとめのための資料調整を行う場を設定しながら、第6回、第7回と定例会を進めてまいりたいと思います。

大まかな形で何月と書いてありますので、今後の調整が若干入ることはあるかと思いますが、おおむねこのようなスケジュールで進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【野末議長】 ありがとうございます。

スケジュールに関しましてご意見をお受けしいたと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

前の期の経験を若干ここでお伝えしておく、一応ここにシナリオあるのですが、シナリオにないことを話して事務局によく嫌がられるのですが、議論が白熱するのですよね。2時間で収まり切らないケースも少しあったので、そのときに私が皆さんに宿題を出しました。「これについて追加の意見等があったらこうこう」とか、「これについてお考えを聞かせてください」ということもありました。今期どうなるか分かりませんが、どうしても協議会の回数、時間は制約がありますので、そこに収まり切らないケースには宿題をお願いするケースもあるかもしれないということをお含みおきいただければと思います。

なるべく時間の範囲に収めたいとは思っておりますし、事前に資料も事務局でご用意いただいて、ご準備いただくように工夫はしてまいります。せつかくですので、なるべくというか、可能な限りいい提言をつくっていききたいので、そこもご理解いただければと思ってお

ります。よろしいでしょうか。

とはいえ、たしか絶対にやらなければいけない宿題でもなかったような気がします。よろしければという感じだったと思います。最後のツケは議長と副議長が払うという仕組みになっていますので、よろしくお願いします。

では、よろしいでしょうか。事務局でご発表、ご報告いただく5名の委員のスケジュール調整についてもお願いできればと思います。

以上で本日の議事は終了になりますが、委員の皆様から特にご発言があればお受けして、特になければ事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしいでしょうか。

どうぞ。

【関根委員】 いま「議論が白熱した」と伺いましたが、もっと深く話し合いたい気もします。せっかくなので、ちょっとレトロなやり方ではあるのですが、関係者のメーリングリストをつくって、それぞれが情報を流していただき、その中でも議論を深めるというようなことは、この会では難しいでしょうか。昔、DXのチームにいたときにやっていたような気がするのですが、やってなかったらごめんなさい。

【野末議長】 どうですか。前の期もたしかメールは使って意見交換、情報の交換はしたのですよね。

【関根委員】 メールですよ。メーリングリストではなかったかも。

【企画経営課長】 皆さん全員でという形ではなく、どちらかというと一対一で確認させていただいたということで、議論自体は皆様がお集まりになったところで、協議会として意見を調整していただきながら話をさせていただいたところでございます。

【関根委員】 そうですよ。でもそれは国の審議会などかなり古いタイプの委員会運営に見えてしまうのです。今では自治体のUDやDXなどの委員会、学会や教授会の会議ですら、メーリングリストやグループラインで一気に情報共有するというケースが多いので、そういうものはここではやらないのかしらと思ったのです。

【企画経営課長】 位置づけが附属機関なので、議論自体は公表が原則という形になります。今回傍聴者はおりませんでしたけれども、この場は公開しているということで、どういった議論をしているかというところは公開が原則になります。

また、作業部会等を通じて意見整理というのはあり得るかもしれませんが、この協議会の元の会議自体は公開で、このような形でやらせていただくことになろうかと思います。

【関根委員】 そうですね。分かりました。

【野末議長】 今、関根委員のおっしゃったことは、前の期の経験でいえば実質的にはそうなっていたかなと思います。直接のやり取りではないですけども、事務局を介して「こう思うのですけれども」というので、事務局からまた皆に「こういう意見が出ました」と。それに対して「こう直した」という、実はそういうコミュニケーションはあったのです。直接ではなかったので、若干時間はもちろん要したのですけれども。

【関根委員】 時間はかかりますよね。また2年かけて行うというのも、すごいと思いました。ほかの県庁系の、それこそ知事が出てくるような委員会だと、もっと早く、半年ぐらいでが一っとまとめるケースも多いので、かなりゆっくりだなという気がしたのです。

今は技術革新がとにかく速過ぎるので、今日言っていることが2年後に有効かというのは自信が持てないのですね。そういう意味では、この変化の激しい時代に2年かけてというのはちょっとどうなのだろうとも思ったのですけれども。

【野末議長】 ご趣旨は非常に賛同するところですので、それに近いような形をどう実現できるかということは検討していきたいと思います。

それから、後段で技術革新が速過ぎてということは全くそのとおりで、前の期は特にDX自体がテーマだったので、どうしようということは我々も検討しました。協議会の役割として2年かける意味は、ある程度長期的なビジョンを示すということにあるのだと思うのです。ですので、前の期も必然的に技術革新が速過ぎるところは追いかけても追いつかないので、それを一步メタに見て、俯瞰的に見て、こういう方向性ですねというところを、長期とは言わないですが、少し中期的な視点のところでのご議論にとどめたと。だから、提言のタイトルが「解決策」ではなく「方向性」になっているのは、そういう我々の苦しさもにじみ出ているということでございます。

ただ、議論の中で具体的なところ、短期的に考えなければいけないところは当然出てくるのですね。それはこの場で議論をして、議事録にきちんと残して、反映するべきところはすぐに都立図書館のサービスに反映するというルートももちろんありますので、そこはうまくここで仕分けをしながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。

【関根委員】 ありがとうございます。

【野末議長】 ほかによろしいでしょうか。どうぞ。

【福島副議長】 今のお話、確かにおっしゃるとおりです。長期的ということであると、先ほど山崎さんがおっしゃったお話が多分大事で、学校図書館、学校におけるライブラリー機能をどう支援するかということは、ますます大事になってくると思います。今さら申し上

げるまでもなく、それが多様性にすごく関わってくる話だと思います。だけれども、片一方で、多分そういう話こそ長期的にというか、仕組み全体の問題になります。しかも学校教育側に手を突っ込む感じの提言になるので、そういうことは長期的にと。

その上で、今、野末議長に整理していただいたように、短期的に回せることは回すという切り出し方ができるといいかなと思います。でも、確かにおっしゃるとおりだと思いました。ありがとうございます。

【野末議長】　　そうです。そういう点でいえば、この協議会は自己点検、自己評価についても扱うので、そこで特に短期的なことについてもコメントいただく機会はあると思います。

よろしいでしょうか。特に急いではありません。大丈夫ですか。

では、進行を事務局にお戻ししたいと思います。皆さんありがとうございました。

【企画経営課長】　　野末議長をはじめ、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。議事は以上で終了でございますので、本日の協議会は終了となります。

次回、第2回定例会は11月を予定しております。日程調整につきましては別途メールでのご連絡となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、今後ご発表いただく委員の皆様とも個別に調整の上、そのスケジュールにつきましても示してまいりたいと思います。

それでは、以上で終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

午前11時11分閉会